

①基本構想の記載（一部要約）	②これまでの意見の整理		③旭川市民文化会館の課題	
基本的な役割	管理運営の方向性に関するキーポイント	第8・9検討会での意見	課題	実状・データ
<p>● コストパフォーマンス</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イニシャルコストとランニングコストの適正化 ・費用対効果を最大限に発揮できるマネジメント ・単に効率を重視するだけでなく、持続的なサービスの質の向上を目指す 	<p>施設運営を持続していくために必要な「コストパフォーマンス」</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・いかに費用をかけず、質の高い事業を実施できるかが運営上のポイントになると思う ・単純に整備費や維持管理費といったコストを下げれば良いという話ではなく、コストに対してどれだけの事業開催や施設収入といったパフォーマンスが得られるか、というバランス感のもとで考える必要があると思う ・長期間の貸出が実施できれば、施設運営者の立場で考えると、安定した収益を見込むことができ、運営・収入面で良い事業なのでは ・自主事業の企画・運営に民間の人材がより深く関わるなどの手法を採ることができれば、コストを抑えることができると思う ・PFI等の手法になると、料金設定もより柔軟な対応が見込まれ、使用料収入の施設運営への還元も期待される 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来にわたって施設を維持・運営していくために、施設の収益性を高め、自ら施設の運営費・事業費を確保していく工夫 ・民間活力などを活用した効率的な施設運営 ・直営では自主事業や共催事業で収益確保が見込めるような事業の開催は難しい →「収益性を見込む事業」と「得た収益を基に実施する事業」といったスキームを組むことができない ・収益性の高い事業の積極的な受入… 興行事業、共催による誘致等 ・柔軟な料金体系（市民と市外利用者で料金を分ける、需要に応じた設定等）を持つことが難しい ・施設の収益（使用料収入・公演収入）を事業実施や運営に生かすことができない 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度の市民文化会館収支（令和7年度版旭川市公共施設カルテより） 収入： 56,511千円 支出： 265,500千円 収支：▲208,989千円 ・自主事業の収支（旭川市民文化会館運営審議会資料より） 例①：R5キーウクラシックバレエ「白鳥の湖」 例②：R6札幌交響楽団旭川公演 入場者数：1,142人（74.9%） 入場者数：1,369人（88.4%） 収入額：4,596,500円 収入額：7,583,500円 支出額：5,037,980円 支出額：5,993,342円 収支：▲441,480円（91.2%） 収支：1,590,158円（126.5%） ※収入額のうち2,600,000円は、 （株）北海道新聞社の主催者分担金 ・料金は条例に基づき決定され、他の公共施設と同様、一定期間ごとに見直し ・使用料収入・公演収入は、市の歳入として計上される
<p>● 日常利用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術の敷居を低くし、市民が親しみを持って利用できる施設を目指す ・利用が特定の集団等に限定されない施設 <p>● インクルーシブ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・誰にとっても分かりやすく、負担が少なく、安心して快適に利用できる工夫と配慮 	<p>積極的に利用したくなるような運営上の仕組み</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間の貸出が実施できれば、施設運営者の立場で考えると、安定した収益を見込むことができ、運営・収入面で良い事業なのでは … 主催者側の収支が成立するかどうか疑問 ・「興行が成立するかどうか」という視点は、重要な検討事項の一つ ・早朝や夜間の開館は、実態を踏まえて検討すべきでは ・事務室がインフォメーションコーナー機能を兼ね、公演のチケットも取り扱えるといい ・チケットをオンラインで購入できる仕組みが必要になると思う ・利用料金についても色々な決済方法に対応していると良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・興行など、市外利用者が公平に申し込める環境がない 一斉受付において、市民と市外居住者の申込が重複した場合、抽選にはならず、市民が申込の権利を獲得する → 著名なアーティストのライブや、高い芸術性を有する公演などを市外事業者が開催したくても、市民と利用希望が重複した場合、予約することができない ・催事の準備・片付けに伴う早朝・夜間の対応 ・チケット販売受託の仕組み ・現金以外での決済対応（施設使用料、チケット代金） ・web等での利用申込対応 	<ul style="list-style-type: none"> （旭川市民文化会館条例施行規則 第5条） 2 前項の承認をする場合において、希望する使用日時が重複したときは、次の各号に掲げる順序により使用を承認するものとする。 (1) 本市が市民的規模で行う催し物及び行事 (2) 公共性があり、かつ、全国、全道的等の大規模な催し物及び行事 (3) 市民が行う文化的な催し物及び行事 (4) その他の催し物及び行事 3 前項の場合において順位が同じときは、抽選により使用者を決定し使用を承認するものとする。 【落選状況】 ① 令和5年度：市外からの申込（興行含む）16件中、最後まで落選・辞退は3件（18.75%） ② 令和6年度：市外からの申込（興行含む）35件中、最後まで落選・辞退は1件（2.86%） → 多くの場合において、日程調整を行い予約できている ※ ただし、上記の市民優先規定があることから、そもそも申込を諦めている可能性はある ・仮に早朝の対応を希望される場合、原則として前日を準備のために予約していただき、それでも時間が不足する場合など、特別の事情がある場合に限り、事情を踏まえ対応について検討 ・自主事業のチケットは事務室で販売（現金のみ） ・主催者が希望する場合、公演チケットを売店にて販売（現金のみ） ・施設使用料は、原則として窓口で支払（現金のみ）
<p>● 多機能連携</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これからの公共施設が果たすべき役割や意義を十分に検討しながら、地域の持続的な発展を支える施設を目指す 	<p>商業活動なども含めた幅広い利用と交流</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・文化芸術に関係する人に限らず、市外の人なども幅広く受け入れ、交流することを想定できる施設になれば、基本構想の「まちづくり」機能を果たし得ると思う ・商業的な要素が関わる事業など、他施設でも行うことができる事業は理屈の整理が必要では ・市内にデパートがなくなったことで、催事場がなくなった。民間事業者が販売等にも使用できることは、交流にもつながるのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・展示即売その他の営利行為は原則として不可 ・コンサートの物販等に際して、料金を徴収する規定が存在しない → 施設として収益性を確保する手段に乏しい 	<ul style="list-style-type: none"> （旭川市民文化会館条例 第3条）（事業） 第3条 会館は、おおむね次の各号に掲げる事業を行う。 (1) 芸術、芸能その他文化に関する鑑賞会、発表会、講演会、大会、式典、会議、その他集会のために会館を市民の利用に供すること。 (2) 各種の公演、展示等を企画し、実施すること。
<p>● アクセシビリティ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民に十分な活動機会を提供 ・適切な方法で情報を発信し、誰もが気軽に無理なく使いこなせる施設を目指す <p>● シンボル</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な市民活動を演出し、市民の出会いや交流の場として、愛着のある施設を目指す 	<p>文化芸術情報のハブとしての機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の文化芸術に関する情報が集約される場が必要では ・公演の情報を集約・拡散するハブ機能を持てると良い ・文化芸術のインフォメーションセンターとして、観光案内所と連携 ・文化芸術に関する活動を始めたい市民が、気軽に相談に行ける窓口になると良い 	<ul style="list-style-type: none"> ・市内外の文化芸術情報を集約する機能 ・公演情報等を他施設と共有する仕組み ・情報発信の仕組み ・文化芸術活動を始めたい人の相談窓口機能 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシの配架・ポスターの掲示
<p>● まちづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域における位置付けを明確に ・市民の参加と市民との協働の取組を推進 ・市民が主体的に活躍できる施設を目指す 	<p>将来の活動ニーズにも応えられる管理運営能力</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・恒常的に様々な催しが開催され、活動が続くためには、市民が事業者かは別として、積極的に関与する組織・人材が必要では ・市内団体等の実状を理解している市民団体と、民間事業者とが協力して運営することで、互いに補完し合えるのでは ・コミュニティの形成を引っ張っていける人材が必要では ・施設運営者には、アウトリーチ事業に必要な運営資金を捻出できる資金力、差配できる職員を配置できる体制が求められるのでは ・責任を持って情報発信を担える能力が必要では ・定期的な人事異動を伴う市の直営よりも、専門的なノウハウを持つ民間事業者が腰を据えて長く関わる体制のほうが望ましいのでは 	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な視点での事業展開 ・情報が集まるような組織・団体（文化団体協議会のような団体） ・事業実施に係る市民活動団体との積極的連携 ・事業を企画運営・コーディネート、アウトリーチなど、各分野にノウハウを持つ人材の登用 	<p>—</p>